

平成26年度 第2回 西条市子ども・子育て会議記録

開催年月日	平成26年9月29日(月)		開 会	午後 7時00分
			閉 会	午後 8時30分
開催場所	西条市庁舎本館5階 大会議室			
出席委員	会 長	菅 野 良 昭	副 会 長	森 山 昌 美
		矢 野 幸	森 澤 賀 緒 理	木 場 龍 真
		大 澤 里 香	越 智 妙 子	高 橋 綾 子
		鎌 田 宏 志	塩 崎 千 枝 子	高 橋 信 晃
		宮 島 一 郎	安 藤 忍	野 島 貴 子
		日 浅 眞 由 美		
欠席委員	檜 垣 千 春			
傍 聴 者	な し			
説明のため出席した者	保健福祉部長	越 智 勝 昭	女性児童福祉課長	西 川 四 郎
	学校教育課長	青 野 健 児	学校教育課副課長	高 橋 豊 治
	女性児童福祉課専門員	越 智 均		
事務局職員	子育て支援係	工 藤 博		
付 議 事 件	1 子ども・子育て支援事業計画に係る「量の見込み」及び「確保方策」について 2 その他（新制度に関する西条市の現在の進捗状況等）			

開 会

〈議題協議〉

---

1 子ども・子育て支援事業計画に係る「量の見込み」及び「確保方策」について

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 木場委員 東予地域の「確保の内容」について、特定教育・保育施設の1号の定員は、東予地域の公立幼稚園の定員と捉えて良いか。
- 事務局 そのとおりである。
- 木場委員 公立幼稚園は全て新制度に参入するのか。
- 事務局 新制度においては、公立幼稚園は全て新制度に参入することとなっています。
- 木場委員 1号認定においては、「確保の内容」が「量の見込み」を大きく上回り、供給過剰となることが見込まれているが、これに対して何か方策を考えているか。
- 西川課長 「確保の内容」については、とりあえず現在の認可定員にて記載している。将来的なニーズである「量の見込み」は定員より少なくなるが、定員を下げるか否かはまだ先の話として、中間取りまとめにおいては、現在の認可定員を入れておくこととしたい。
- 木場委員 西条東部地域の1号認定の特定教育・保育施設の「確保の内容」が0になっているのはなぜか。
- 西川課長 この地域には公立の幼稚園がなく、私立幼稚園は先般の意向調査で「確認を受けない幼稚園」となる予定であるので、0としている。
- 塩崎委員 幼稚園、保育園等について、ニーズ調査を基にニーズをしっかりと把握して定員の中で満たしていくということに関しては、市でよく対応されて準備ができているものと拝見させていただいた。

一方、その他の多様な子育てサービスについては、ニーズ調査からかなり下方修正がなされていて、1ケタ違うような下方修正も見られるが、ここまで見込みを絞り込んで良いものなのか。いざという時に身近に一時預かり事業や子育て短期支援事業のようなきめ細かい多様な子育てサービスがあることを、現役世代は

求めているのではないか。

例えば、一時預かり事業や子育て短期支援事業では大幅な下方修正がなされているが、ニーズがないのではなくて、そもそもサービスがないからニーズが出てこないということも考慮して、積極的に市がテコ入れを行うような計画になると、これから求められる女性の社会的な活躍の支援であるとか、現役世代の様々な面での支援になるのではないかと思う。多様な子育てサービスの一つである病児・病後児保育等も含めて、そういったニーズの把握とその対応についての市のスタンスをお聞きしたい。

- **事務局** 例えば一時預かり事業では、一時預かりの在園児対象以外の利用と子育て短期支援事業のうちのトワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業とが、「児童の預かりのための事業」という点で非常に類似した事業であるため、「量の見込み」の算出においては、3事業合算となっている。補正後の数値は補正前と比べて確かに低く設定させていただいたが、前述の3事業の「量の見込み」の合計が、「児童の預かりのための事業」の「量の見込み」であり、その「確保の内容」についても3事業で満たしていくものであることをご理解いただきたい。各事業とも平成25年度実績と比べると高い数値となっているが、目標数値として満たしていくべきものと考えている。

病児・病後児保育事業についても、ファミリー・サポート・センター事業のうちの病児・緊急対応強化事業と同様「病児・病後児の預かりのための事業」であるため、2事業合算での「量の見込み」算出となる。目標数値として、それぞれの事業に振り分けて「量の見込み」及び「確保の内容」を設定した。

- **塩崎委員** 振り分けを行ったということは理解できたが、他市では病児・病後児保育事業等は供給量が少ないため綱渡り状態となっていると聞いており、大都市となれば事情はもっと厳しいものと思う。西条市では大都市のような緊急度はないのかもしれないが、ニーズを見込むということよりさらに踏み込んだ積極的な支援を行うことが、本当の子育て支援になるのではないかと思い、市の立場や考え方をお聞きした次第である。
- **西川課長** 今回のニーズ調査で、全てのニーズが反映されているかというとなかなか難しいところではあるが、この計画については、現在の状況や将来的な見込みを考慮し、全ての事業に対してある程度高めに数値を設定しているつもりである。高めに設定しておかないと、現実のニーズが「量の見込み」を超えてしまっ

たときに国が補助を認めてくれないことも可能性として考えられるので、どの市町村も高めに設定しているものと認識している。また、もし計画よりも大幅にニーズが増えた場合等には、計画を年度ごとに変更できることになっている。

- 塩崎委員 計画変更による「量の見込み」の増加もあるということで安心した。
- 木場委員 特定教育・保育施設となる公立幼稚園の保育料はもう決まっているのか。
- 西川課長 幼稚園の保育料については、就園奨励費との兼ね合いもあるため、検討中である。
- 木場委員 公立も同様か。
- 西川課長 公立の幼稚園の保育料についても、私立幼稚園等の保育料と併せて検討している。
- 高橋信晃委員 生まれたばかりの孫がいるのだが、一番簡単な方法で子どもを預けるとしたら、どうすれば良いか。

仕組みが難しく、本当に子育て支援になっているのか、理解しづらい。

- 西川課長 現在、審議していただいているのは、西条市が将来的に保育所、幼稚園、認定こども園や延長保育、一時保育等子育てサービスをどれくらい作れば良いかという5か年計画の策定についてである。

生まれたばかりの子どもをどうすれば良いかは、まずは両親が就労等しているかどうか、つまり、保育する人が家庭にいない場合は保育所や認定こども園に入り、保育する方がいる場合は原則的には幼稚園にしか入れないということになっている。

- 高橋信晃委員 うちの孫の件は、どこに相談すれば良いか。
- 西川課長 当課に相談に来ていただきたい。
- 高橋信晃委員 本当に支援が必要な若い世代には、制度の理解が難しいのではないかと。こういった場で議論することも重要であるが、素人でも分かるような制度にしてほしい。
- 西川課長 この子ども・子育て会議では、分かりにくいことばかり審議しているが、この会議では計画を作るための審議を行っている。

それとは別に、市民の皆様のための子育て支援施策の周知については、パンフレットや広報、保育所や幼稚園等の施設を通じて積極的に行っていきたいと考えている。

---

## 2 その他（新制度に関する西条市の現在の進捗状況等）

○ 事務局 （資料に基づき説明）

○ 高橋信晃委員 例えば、孫が、ある保育所に行きたいと思っても希望の保育所には行けないということか。

○ 西川課長 例えば子どもの母親が就労等していなければ1号認定となるため、保育所の入所はできないということになる。

○ 森山委員 元々は、厚生労働省から「子ども・子育てビジョン」という形で、少子化対策からスタートし、ここ4、5年では、アンケート調査を基に具体的に数字を当てはめて、将来のためにいろいろなシステムを考えていただいていることについて、お聞きしていて素晴らしいことだと感じている。今のお母さん達は我々の時代に比べれば至れり尽くせりで、キャリアウーマンの方であれば、朝から晩まで働いて、近くに実家の親や祖父母等の頼る人がいない、そのようなお母さん達のために素晴らしいシステムが作り上げられてきていると感心しながら聞いていた。

ニーズとサービス、いわゆる需要と供給のバランスを取りながら、ニーズ調査の数値を反映させている、非常に具体的で感心したところである。

ただ、主任児童委員副会長の私の立場としては、水を差すような意見になってしまうのだが、我々の時代は、子どもを誰かにみてもらえなければ、下の子が熱を出していてもおくるみに包んでバギーに乗せ、幼稚園や保育園の参観日に行き、上の子の親子作業に参加しながら、友人のお母さんたちと順番で、下の子の面倒もみていた。

キャリアウーマンの方達がどんどん安心して働ける職場ができ、ニーズが増え、サービスも増えていることは素晴らしいのだが、私は、子どもが子育てを必要とする年齢の時こそ、お母さん達が子どもとしっかり向き合っているいろいろな苦勞やつらいことを乗り越えながら、大変な中で子育てをするということが、将来においてとても大事なことなのではないかと考える。

なぜなら、主任児童委員をしていて、地域のお母さん達、特に母子家庭のお母さん達の相談に乗り、あるいは放課後児童クラブの先生方の悩みやいろいろな問題に関する相談に乗り、連携を取りながら一緒に活動をしていく中で、現在のお母さん達が、あまりにも行政やこういったシステムをあてにしすぎて、母親とし

ての役目を軽く考え、済ましているのではないかと感じることもあるからです。

子育て支援は必要だが、今のお母さん達には、この年齢だからこそ子どもと向き合っ、子育てをしていただきたいという希望、願いを持っている。

○ **日浅委員** 現在、何らかの障害を持っている子どももいろいろな保育所、幼稚園にお世話になっているのですが、障害児の受入れという点では、今までどおりなのかお聞きしたい。

○ **西川課長** 障害児や支援が必要な児童の受入れについては、今までどおり実施します。特に公立施設については、そういった児童の最終的な受け皿となるべき施設だと考えており、支援が必要な児童を積極的に受け入れている。ただ、保育所では集団生活となるため、かなり無理をして受け入れることになっており、相当の支援が必要な児童、特に命に関わるような障害等を持つ児童については、対応が非常に難しい。

保育所の担当課としては、障害の担当部署で何らかの療育的な受入れ施設等があれば良いのではないかとということで、市としてもその辺りの支援の方法等についてさらに検討していく必要があるのではないかと考えている。

○ **日浅委員** 支援が必要な児童が保育園に入ったとして、2号認定及び3号認定で、保育時間が8時間より短くなるということはないのか。

○ **西川課長** 8時間より短くなるということはない。11時間と8時間の保育時間の振分けは、両親の就労状況によるものであり、児童の状況によって振分けを行うことはない。

○ **木場委員** 今月号の広報で、保育園に関することは女性児童福祉課、幼稚園に関することは学校教育課との記載があった。担当部署が2つに分かれていることが、まずおかしいのではないか。

この制度は、そもそも少子化対策と待機児童解消、そして幼保一体化を狙って作られた制度ではないかと思う。

幼保一体化については、まだ実現できておらず、現在は、保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省、認定こども園は内閣府と3つに分かれており、ますますバラバラになってしまったという印象を受ける。その点で、西条市では国に先駆けていち早く子どもの教育・保育について、1つの部署にまとめて、そこから幼稚園・保育園・認定こども園へ児童を振り分けていくのが良いと考える。一体化することは市としてもなかなか困難なことだと思うが、是非とも女性児童福祉課の

方で幼稚園の案内もしていただきたい。

- **西川課長** 新制度に関することはこれからも女性児童福祉課が主管課としてイニシアティブをとっていく予定である。私立幼稚園等についても新制度に関することであれば女性児童福祉課がイニシアティブをとってやっていく。ただ、教育委員会、そして文部科学省関連のことまでとってしまうわけにはいかず、特に公立幼稚園については教育委員会が主管課となる。新制度の主導的部署はあくまでも女性児童福祉課だが、これからも教育委員会と連携していきたいと考えている。
- **高橋信晃委員** 子どもに英才教育を施すために英語を学ばせたいのだが、どこに入園させれば良いかと聞かれればどこに相談すべきか。

現在の幼稚園や保育所はそれぞれの特色をアピールしていると思うのだが、そういうことはできなくなるのか。

- **菅野会長** 各施設のホームページ等でそれぞれの特色を見ることができる。
- **高橋信晃委員** それを確認した上で希望の園に入ることができなくなるのか。
- **西川課長** 幼稚園についても預かり保育等しており、もしお母さんが働いていても幼稚園に入れることも可能である。通常は保護者が働いている場合は保育所、働いてない場合は幼稚園という原則論はあるが、園を希望することはできる。
- **矢野委員** 母親の立場としては、病気の子どもをどこかに預けたいという気持ちはもちろんないが、職場によっては預けざるを得ない場合が出てくるので、そういったときに様々な支援があれば嬉しいし、サービスの利用が選択肢としてあること自体ありがたい。しかし、子どもは自分でみたい気持ちが強いので、できればそういうときに休める職場が増える方が嬉しい。

現役の母親としては、できれば子どもとずっと一緒にいたいし、傍で育てたいという気持ちはあるが、生活ができないなどの理由から、母親も働かなければならなかったり、子供は3人欲しいけど2人で我慢しているということもあると思うので、まずは子育てしやすい職場づくりをやってもらい、サービスでそれを補っていく方式が良いと思う。

- **宮島委員** 小児科医としてではなく、個人的意見が入るかもしれないが、子どもは、病気になった時はお母さんにみてほしいとみんな思う。ただ、どうしてもそれができないときは、一緒にいてあげられなかった分、家に帰ったら力いっぱい抱きしめてあげることが大事だと思う。

子どもをみれる時期にはできるだけ親がみるのが良いが、子育て支援の先進国のスウェーデンでは、親が子どもをみれていないからと言って問題は起こっていない。休日に子どもと一緒に過ごすなどして補っているのである。子どもが病気の際に母親が付き添えるというのは理想ではあるが、なかなか難しいと思う。

---

閉 会

午後 8時30分 閉 会